

行財政改革の令和元年度の主な取組について

1. 出雲市行財政改革第2期実施計画の推進について

平成30年度の出雲市行財政改革審議会からの答申を踏まえ、平成31年4月1日に策定した「出雲市行財政改革第2期実施計画」（計画期間：令和元年度から令和5年度）に基づき、行財政改革を推進します。

資料4：出雲市行財政改革第2期実施計画

2. 事務事業、補助金・負担金等の見直しについて

事務事業、補助金・負担金等の見直しについては、P D C Aサイクル（Plan=計画、Do=実行、Check=評価、Action=改善）による不断の検証を引き続き推進していきます。

平成26年度には、担当課による全ての事務事業の総点検を行い、平成28年度には、議会行財政改革特別委員会における事務事業の見直しの取組にあわせ、抽出方式による評価、検証を行いました。

平成29年度には、これまでのノウハウを生かし、全ての事務事業、補助金・負担金について、成果指標等新たな視点を用いた事務事業評価シートにより評価・検証に着手しました。

平成30年度には、引き続き、全ての事業について事務事業評価シートにより評価・検証を行うとともに、中期財政計画の策定及び平成31年度予算要求にあわせて、特に重点的に検証する事業の選定を行いました。

令和元年度は、これまでの取組による重点的に検証する事業について、評価、検証により必要な見直しを行います。また、全ての事業についても引き続き事務事業評価シートの精度を高め評価、検証を行います。

3. 業務効率化に向けた取組について

業務効率化に向け、これまで職員が手作業で行ってきた仕事、定型業務などについて、新たな技術であるA I（人工知能）やR P A（業務自動化）の導入を検討します。導入にあたっては、効率化、削減時間数等を指標にし、作業時間の短縮による時間外勤務の縮減及び住民サービスの向上、事務作業ミスの解消等といった効果を見込んでいます。

資料5：R P A導入に向けた取組について

4. 公共施設の民間譲渡等の取組について

「出雲市公共施設のあり方指針」に基づいて、引き続き民間譲渡等の取組を進めます。

取組にあたっては、地域や関係団体等へ丁寧な説明を行い、理解の醸成に努め、民間譲渡等の方針に了解が得られた施設から、具体的な取組を進めていきます。

なお、現在、具体的な取組に向けて準備を進めている施設は、以下のとおりです。

(1) 廃止又は使用中止の対象施設

- ①平田農業就業改善センター

(2) 民間譲渡の対象施設

- ①平田展示園芸施設
- ②平成温泉
- ③見晴らしの丘公園
- ④南部福祉センター（交流センター及び多目的広場を除く）